

平成28年度事業計画

現在、あきる野市シルバー人材センターは重大な岐路に立たされている。

事業の伸び悩みはもちろんのこと、安全就業においても、昨年は死亡事故が発生し、当センターの事業自体を揺るがしかねない状況にある。会員の入会状況も、団塊の世代の入会が当初の予定を大幅に下回り、シルバー人材センター事業を一から見詰め直す時期にきている。

厚生労働省の「生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備に関する検討会」で、シルバー人材センターの機能強化について以下のように報告している。まず、第一に「地域のネットワークへの積極的な参画や地方自治体等との連携」、第二に「労働者派遣事業や職業紹介事業等による多様な雇用・就業形態による就業機会の開拓」、第三に「平成27年度より導入された介護予防・日常生活支援総合事業等による介護・保育支援サービス等の分野における就業機会の確保」等の機能強化策が提示された。

これらの内容を鑑み、中長期計画と連動し、改めて魅力あるシルバー人材センターの再構築に向けて、安全就業並びに基本理念（自主・自立、共働・共助）を軸とし、会員主体によるセンターが一丸となった強固な組織体制を確立する。

また、自律化・効率化を図り、市民に愛されるシルバー人材センターを目指し、これまでの社会への感謝を常に忘れず地域に根差した事業活動を実施するために、事業計画を策定する。

I. 基本計画

- 1 臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供
- 2 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施
- 3 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るための事業
- 4 前項の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営
- 5 その他センターの目的を達成するための必要な事業

II. 平成28年度重点課題

- ア 安全就業の自己啓発と実践
- イ 会員の増強
- エ 就業機会の開拓

III. 事業実施計画

センターの事業理念である、会員による「自主的・主体的な事業活動」「共働・共助」

の趣旨の理解を深めながら、地域社会に貢献できるセンター事業の推進を図る。

また、重点課題に示したセンターの基本的な三つの重要課題について、より一層の推進を図る。

ア 安全就業の自己啓発と実践

安全は、センター事業を推進していくうえで最も重要な事項である。当センターでは安全管理委員会において様々な安全改革を実施してきている。しかしながら、平成27年度には転落による死亡事故が発生し、当センター自体の存続をも揺るがしかねない事態を招いている。

センター事業の根幹である「安全は全てに優先する」を全会員が認識し、会員一人ひとりに意識の浸透を図り、「私は事故を起こさない」「危険予知」を実践し、今後は、他センターの範となることを目標に安全の取り組みを実施していく。

イ 会員の増強

年金の支給年齢の引き上げと再雇用制度の導入も相まって、当センターの会員数は増加の兆しが見えない。また、就業実績の伸び悩み、希望職種の不マッチ、会員への福利厚生の事業もこれとあって無く、会員に対しての「魅力あるシルバー人材センター」と乖離している。

これらの課題について、理事会等で中長期計画に則り「魅力あるシルバー人材センター」の構築に向けての方策を検討する。

ウ 就業機会の拡大

「あきる野市や地域ネットワークとの連携」、「労働者派遣事業等による多様な就業形態の開拓」、「介護予防・日常生活支援総合事業等による就業機会の確保」これらを連動し、就業機会の拡大に関する検討を行い就業機会の拡大を図る。

1 情報の収集及び提供

あきる野市の産業祭等機会があるごとに、当センターの事業内容あるいは活動状況等を市民に提供するとともに、就業に関する情報を収集し事業の拡大を図る。

- (1) 会報「シルバーあきる野」を年2回発行し、センター事業に関する情報を会員、関係団体及び市民に提供する。
- (2) あきる野市の産業祭等に積極的に参加し、センター事業に関する情報収集及び提供を行う。
- (3) あきる野市の協力を得て、市広報にセンター事業を掲載し必要に応じて広く市民に情報の提供と普及啓発を行う。
- (4) (公財)東京しごと財団発行の「シルバーとうきょう」、(公社)全国シルバー人材センター協会発行の「月刊シルバー人材センター」を通じて情報の収集に努める。

2 調査研究

就業機会の開拓・拡大のため、会員及び高齢者の就業に係る調査研究を行い必要に応じて実態調査を実施する。

- (1) 民間企業、公共・団体施設、各種団体病院等就業可能と思われる事業所等のリストを作成し実態調査を行う。
- (2) 会員の技能能力等を把握し対応できる就業の調査研究を行う。
- (3) 毎月、受託件数・就業人員・契約金額等就業実績を分析し検討する。
- (4) 会員の入会の状況及び退会の理由等を調査研究する。
- (5) 発注者に対する「お客様満足度調査」を実施する。
- (6) 労働者派遣事業参入に向けて事業実施に伴う調査研究を行う。

3 就業に関する相談

会員及び高齢者の就業に関する相談を積極的に実施し就業率を高めることに努める。

- (1) 毎月、第三木曜日に入会説明会を実施し、高齢者の就業相談を行う。
- (2) 毎月、第二、第四月曜日に会員の相談申し込み者を対象として就業相談を行う。
- (3) ハローワーク青梅の「あきる野求人コーナー」との関係による就業相談を常時実施する。

4 就業機会の開拓及び提供

希望と能力に応じた就業機会の開拓と提供の促進を図るため、官公署・企業・事業所及び一般家庭に高齢者就業の理解を求め、普及啓発活動を通じ、会員一人ひとりが就業機会の開拓を積極的に行い就業の拡大を図る。

平成26年度理事会決定した「就業開拓に関する施策」に基づき、今年度も地域のニーズを把握し、就業開拓並びに自主事業の開拓により就業機会の更なる提供に努める。

- (1) 開拓については、役員が中心となり地域に密着した事業の情報収集に積極的に取り組み、就業機会を得るため、企業、事業所等を中心に訪問、労働者派遣事業の参入についても合わせて説明し実態を把握し、就業機会の深耕と拡大を図る。
- (2) 提供については、受注件数及び就業実人員の増加を図るため、「就業開拓に関する施策」に基づき、未就業会員に対し積極的に就業を紹介し、分かち合い就業も併せ就業機会の提供に努める。

5 研修及び講習

就業機会の拡大と事業の継続性を図り、また発注者とのトラブル等を無くすため、知識、技能の向上を目的とした講習、安全就業及び接遇等の研修を実施する。

講習・研修内容		実施回数
基礎研修	接遇研修（就業会員対象）	1回
技能研修 (安全就業研修含む)	小学校児童通学案内研修、草刈研修、植木研修	4回

一般市民向け研修	植木業務の継続、拡大を図るために実施し、会員の増強を図るための研修として実施	1 回
新入会員フォローアップ研修	会員の心得研修として、センター組織・地区組織・接遇・安全就業・女性委員会等について研修	6 回
他団体主催の研修への参加	理事・監事・会員及び職員の各種研修及び交流大会への参加	開催時参加
安全就業の研修・講習	自転車・自動車等の安全講習会	2 回
	他団体主催の安全就業研修等への参加	随 時
労働者派遣事業関係研修	派遣登録会員並びに役職員等の労働者派遣事業に向けての研修	開催時参加

6 その他事業

(1) 安全就業対策の推進

センター事業において、安全就業は事業運営の根本である。昨年度は転落による死亡事故が発生し、当センターの事業自体を揺るがしかねない状況にある。今後このような事故を絶対に起こさないためにも当センターが一丸となり、「自分の身は自分が守る」事を第一に置き、会員個々が事故を未然に防ぐ知識・技術を身に付けるよう安全就業対策を実施する。

- ① 安全管理委員会の開催
- ② 安全リーダー会議の開催
- ③ 安全だより 毎月発行
- ④ 安全講習会の実施
- ⑤ 就業前の機械器具類の安全点検
- ⑥ 就業前準備体操の徹底
- ⑦ 就業前安全確認の徹底
- ⑧ 作業別安全基準の見直し
- ⑨ 安全就業の徹底を図るため、就業場所への巡回指導
- ⑩ (公財)東京しごと財団等の主催する安全対策会議への参加並びに安全就業指導による安全周知
- ⑪ 会員の体調管理の徹底
- ⑫ 健康管理として、市で実施する市民健康診査等の積極的な受診並びに東海大学医学部付属八王子病院健康管理センターと連携し人間ドックへの受診推奨等の呼びかけ周知を図る
- ⑬ 事故発生時の状況聴取及び原因分析と対策、周知、安全巡回
- ⑭ 会員に対する安全の各種情報提供

(2) 就業適正化の推進

就業適正化については、理事会で審議し引き続き就業の適正・公平・安全を確保する。特に80歳以上の会員の就業については、理事会において安全面、健康面から協議し、発注者の付託に違わぬように十分配慮する。

また、会員の能力に応じて公平に働く機会を得られるよう「自主・自立、共働・共助」の事業理念の実現を目標に事業を推進する。

(3) 女性委員会の充実

女性会員の視点に立った事業活動の開発と提案等により、女性会員の増強、就業機会の拡大並びに親睦を図るため下記の項目を推進する。

- ① 女性委員会の開催
- ② 女性委員会だより発行 年4回
- ③ 福祉施設等ボランティア
- ④ 料理教室・編み物教室
- ⑤ 女性会員交流会
- ⑥ 新規事業の計画、実施

(4) 社会奉仕活動の実践

地域社会への還元策として公共施設等を対象とした会員による全体ボランティア活動（5月下旬予定）をはじめ、地区組織によるボランティア活動（10月予定）を実施する。また、機会あるごとに広く市民に呼びかけ社会の要請に応じ、更には地域に根差した奉仕活動を積極的に行う。

(5) 会員確保と広報活動

会員の確保については、重要な課題の一つである。今年度においては更なる会員確保のために会員募集チラシを作成し、全戸配布し会員の増強に努める。

広報活動については、センターホームページをより一層活用し、当センターの活動状況を随時掲示し情報の開示に努める。また、産業祭・リサイクルフェア等に積極的に参加し、センター事業の周知PRに努める。

(6) 会議等

センター事業の効果的推進を図るため、次の会議を開催する。

- | | |
|------------------|------|
| ① 定時総会（6月17日） | 年 1回 |
| ② 理事会 | 年13回 |
| ③ 常任理事会 | 年12回 |
| ④ 市長への事業報告・挨拶 | 年 2回 |
| ⑤ 理事・監事・地区委員合同会議 | 年 2回 |
| ⑥ 研修委員会 | 年 4回 |
| ⑦ 広報委員会 | 年 7回 |
| ⑧ 就業開拓委員会 | 年 6回 |

⑨ 女性委員会	年 4回
⑩ 安全管理委員会	年 6回
⑪ 地区会（6地区）	年 2回

(7) 労働者派遣事業の準備

労働者派遣事業実施に向けて、(公財)東京しごと財団と協議、調整を重ね、派遣事業所の設置に向けた準備をする。また、市場調査を実施し確実な就業を確保し、派遣補助金が確実にもらえるように調査、研究する。

一方では、労働者派遣事業関連の研修・講習等に役職員並びに派遣登録会員が積極的に参加し、派遣事業実施に向けての体制を整える。

(8) 事務局

事務局職員は、センター事業を適正に実施していくために、ひいては役員、会員のサポート役を担うべく資質の向上に努める。

また、行政のシルバー人材センターに付託する意味を認識し、施設の効率的利用に努め経費削減、事務運営の一層の効率化を図る。

引き続き東京都第6ブロック職員連絡会等に積極的に参加し、日常業務の処理体制等を比較検討し、相互の研鑽を図る。

研修については、財団主催による職員研修を利用して研鑽の機会と捉え、積極的に参加し、見識を広め自己能力の開発に努める。